

議員ご提案の刈草の堆肥化につきましては、令和7年第5回市議会定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、周辺環境に影響が発生しないような運営体制の構築や設備投資等の課題があるため、現時点では考えておりません。

以上、田中貞男議員のご質問に対する答弁といたします。

## 2 都市計画マスタープランについて

田中貞男議員の「都市計画マスタープランについて」のご質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針であります。住民に最も身近な立場である市町村がより地域に密着した見地から、地域の現状やまちづくりの課題、住民意向等を踏まえて、長中期的な視点に立った将来像を明らかにし、計画的な都市計画行政を進めるための指針となるものであり、この方針に基づき個別計画に反映し施策を進めていくこととなります。

まず、1点目のシビックコアの実現のための空き家対策や生活道路をはじめとする道路整備の方針についてであります。

中心拠点の課題といたしましては、生活道路の改善や狭あい道路の解消、空き家、空き地などの低未利用地の活用などがございます。都市計画マスタープランは、本市の20年先を見据えて、持続可能なまちづくりを実現するための指針であり、目指す方向性や理念を示すものであります。その実現のためにそれぞれの分野で考え、その中で課題を見つけ、具体的な取組を実施していくものであります。

このことから、空き家対策につきましては、令和8年度に改訂を予定している東かがわ市空き家等対策計画において、また、道路整備につきましては、